

自己評価報告書

平成23年5月6日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2008～2011

課題番号：20520630

研究課題名 (和文) フランス第二帝制の万博政策と地域権力に関する基礎研究

研究課題名 (英文) Basic Study on the Local Politics in Bordeaux around the Universal Expositions of Paris under the Second Empire

研究代表者

野村 啓介 (NOMURA KEISUKE)

東北大学・大学院国際文化研究科・准教授

研究者番号：00305103

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：ナポレオン3世、パリ万博、ボルドー、ワイン、地域権力

1. 研究計画の概要

本研究は、フランス第二帝制期がボルドーの地域権力にとって重要な転換点をなすとの観点から、帝制の統治理念が地域レベルでどのように作用し、またそれに対して地域社会の側からいかなる反作用がなされたのかを実証的に探る事例研究である。帝制統治の側については、その論理をよく反映すると考えられる1855年および1867年に開催されたパリ万国博覧会の理念と組織化〔以下、万博政策〕に着目し、それらとの関連において19世紀をつうじすぐれて「ワインの街」という個性を強化していったボルドーの都市社会ないし都市指導層の意向を体現する地域権力にアプローチする。

具体的には、以下の課題を設定した。

- (1) 社会構造分析：ボルドー商業会議所その他の政治機構(ジロンド県会、ボルドー市会等)など都市指導層の構成員を特定することにより、地域権力の人的構成を解明する。
- (2) 言説分析：
 - ①まず、帝制側の指導理念や対地方スタンスについて理解するため、帝制当局の万博政策に関する調査をすすめる。
 - ②次に、パリ万博組織化の過程におけるパリとボルドーの間の交渉に注目し、パリ万博をめぐる帝制当局側の論理を視野に入れつつ、ボルドーにおける万博政策への対応、およびワイン出品をめぐる利害状況を探る。
- (3) 構造と言説の関係分析：上記(1)および(2)の関係性(とその変容)を総合的に考察する。これにより、当該期における地域権力の構造と機能を析出し、もってボルドーという都市を中心に編みだされる地

域権力の歴史的個性を明らかにするとともに、さらにすすんでボナパルト体制下における中央・地方関係を検討し、これに関する新たな知見を得るための手がかりとする。

2. 研究の進捗状況

「1. 研究計画の概要」(1)～(3)それぞれについての進捗状況は、以下のとおり。

- (1) 地域権力の人的構成：ボルドー商業会議所構成員を中心に地域の政治機構との兼職状況を探ることにより、ボルドー市を中心に県内各地へと広がる地域権力のネットワーク(ボルドー地域権力圏とも呼ぶる権力体)を析出することに努めた。この地域権力ネットワークは、当時「所領」とも称された葡萄畑の所有状況をも分析することにより、より明確に把握できるのではないかとの感触をもった。
- (2) 帝制側の指導理念や対地方スタンス：
 - ①ボルドー商業会議所の議事録分析から、ボルドー商業界にみる砂糖関税制度への強い関心が、補糖(シャプタリザシオン)や糖のアルコール転化などワイン醸造とのかかわりにおいて表明されていた実態が浮かびあがった。とすれば、砂糖問題は従来いわれるように本国・植民地関係の枠組にとどまるものではなく、より広い対外関係をもまきこむ奥深い問題群を提供してくれるのではないかとの感触を得た。
 - ②帝制当局の言説には、サンシモン主義的傾向が明瞭に現出しており、産業振興や中小生産者保護といった方向性が顕著であった。この思想的特徴は、工業生産部門にとどまらず、ワイン生産にとって

もあてはまりそうである。これに対するボルドー側の対抗論理がいかなる思想的特徴をもつのかについて、またさらには「工業化」の時代においてそれがいかなる歴史的意味ないし射程をもった思想なのかについて、今後より深く検討していきたい。

- (3) 「3. 現在までの達成度」記載の遅れに伴い、作業が予定よりも半年程度遅れる可能性がある。研究計画第3年目、第4年目をつうじて資料収集を精力的におこなうことにより、可能なかぎり研究の遅延を取り戻すつもりである。また、研究課題を遂行できる範囲での分析上の工夫をほどこすことにより、十分な研究の成果を発揮したいと考えている。

3. 現在までの達成度

④遅れている

(理由)

研究計画の第2年目において、出張先のフランスにおいて、研究を遅延せしめるやむをえない事情（渡仏初日に窃盗被害）により、予定していた滞仏と資料収集がまったく不可能となった。また、第3年目には東日本大震災の影響により、万全の状態の研究に従事できない期間が約1か月間ほど続いた。

4. 今後の研究の推進方策

以上にみる(1)および(2)①、②の諸分析は個別におこなわれてきたのだが、今後はそれらの相互連関を意識的に検討していくこととし、(3)の分析へとつなげたい。とりわけ、(1)における県内に広がる地域権力ネットワーク（ないし地域権力圏）、および(2)①のワイン利害と砂糖問題の関係性を総合的に見極めたい。そのためには、ボルドー商業会議所以外の地域権力組織（とりわけジロンド県会等の政治機構）での審議資料を分析する必要もあるだろう。

(3)の「構造と言説の関係分析」については、最終年の第4年目にとりくむ予定であるが、上記の若干の遅延を考慮すれば、作業開始が平成23年10月以降にずれこむ可能性がある。以下に記す分析上の工夫により、できるだけ研究計画を正常化することに鋭意努め、当初の研究課題を遂行したい。

分析上の工夫については、1855年と1867年の両万博を正面からとりあげて比較する当初の方針を微修正し、前者に比重をおいてボルドーの地域権力の性格を析出することとする。くわえて、すでに研究したことのある1860年の砂糖関税改革をめぐるボルドー商業界の世論に関する分析を再検討し、本研究の分析にくみいれ、各分析の総合的發展を図ることとしたい。1867年万博そのものにつ

いての一次資料分析は手薄になる可能性もあるが、少なくとも当初の研究計画において提示した課題の目的（「1. 研究計画の概要」参照）を遂行することは十分に可能である。

研究成果の公表については、研究終了後にずれこむことも考えられるが、その場合でも研究計画の期間内にある程度のめどをつけるよう努力したい。他方において、科学研究費補助金（研究成果公開促進費）を利用し、研究成果を単行本化、刊行する準備を精力的にすすめる。同時に、研究成果を大学講義や市民講座等のテーマとすることもあわせて、広く社会的に還元することとしたい。

5. 代表的な研究成果

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計3件）

1. 野村啓介、フランス第二帝制下におけるボルドーワイン業と地域権力〔II〕、『ヨーロッパ研究』、査読なし、第9号、印刷中、2011年
2. 野村啓介、近代フランス地域権力史研究における統計的手法の可能性に関する予備的・批判的考察—ルメルシエ、ザルク著『歴史家のための数量的手法』によせて—、『ヨーロッパ研究』、査読なし、第8号、pp.1-41、2010年
3. 野村啓介、フランス第二帝政史研究の現状と課題—ワイン・万国博覧会・日仏交渉史、『歴史と地理』、査読なし、第629号〈世界史の研究 221〉、pp. 51-54、2009年